

令和7年9月吉日

介護保険施設 施設長 殿

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
三 浦 公 嗣
本学会代表理事
学校法人藤田学園 顧問/藤田医科大学 教授

介護保険施設におけるリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組に関する
調査研究—介護報酬改定1年後の現状と課題、および次期改定に向けた実態調査—
へのご協力をお願い

時下、益々ご清栄のことと拝察申し上げます。

令和6年度介護報酬改定では、「リハビリテーション・個別機能訓練、栄養管理、口腔管理に係る実施計画書」を活用し、多職種カンファレンスによるリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の目標と計画の共有を重視したプロセス（以下、一体的取組）が新たな加算として評価されました。この改定においては、令和4、5年に日本健康・栄養システム学会の研究班（検討委員会委員長 三浦公嗣 本学会代表理事）が実施した調査結果が根拠資料として改定の検討に大きく貢献しました。そして、当該調査の分析、報告書および手引書作成には本研究の研究代表者の高田健人氏と研究分担者の荻部康子氏、谷中景子氏、堤亮介氏が深くかかりました。

そこで、この度、本学会研究助成事業（大塚製薬工場の協賛）により、介護保険施設における一体的取組の開始から1年後の現状と課題、体制、業務プロセス、アウトカムへの影響について把握し、促進要因や阻害要因を整理することにより、一体的取組のさらなる推進と次期報酬改定に向けた議論に活用されるエビデンスの提示を目指して本調査を実施することといたしました。本調査において意義ある成果を得るためには、介護保険施設の施設長はじめ職員の皆様には是非ともご協力を頂くほかはないと考え、別紙のようなご協力依頼をさせて頂く次第です。

ご多用のところ大変恐縮ではありますが、同封のご依頼状等一式をご一読頂き、是非ともご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、当該調査にご協力頂ける場合には、＜調査票記載要綱＞をご参照のうえ、本学会ホームページに掲載しているWEB調査票を用いてご回答頂きますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、日本健康・栄養システム学会の倫理審査委員会において承認されておりますことを申し添えます。